

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(平成 11 年法律第 117 号。以下、「PFI 法」という。)第 7 条第 1 項の規定により石巻地区広域行政事務組合消防本部(石巻消防署併設)庁舎移転整備事業を実施する民間事業者の選定について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 6 第 1 項の規定により公告する。

平成 17 年 7 月 15 日

石巻地区広域行政事務組合
理事長 石巻市長 土井 喜美夫

第1 入札に付する事項

1 事業名称

石巻地区広域行政事務組合消防本部(石巻消防署併設)庁舎移転整備事業

2 事業場所

宮城県石巻市大橋 1 丁目 1 番 1

3 事業内容

入札参加者は、入札説明書で定める総合評価一般競争入札で落札者とされた場合は、商法(明治 32 年法律第 48 号)に定める株式会社として特別目的会社(以下「SPC」という。)を設立し、石巻地区広域行政事務組合消防本部(石巻消防署併設)庁舎等の整備、維持管理業務を行なう。

4 事業期間

事業契約の締結日から平成 39 年 3 月まで

第2 入札に参加する者に必要な資格

1 入札参加者の構成等

入札参加者は、施設の設計、建設、維持管理、消防無線設備の改修整備及び保守管理業務、その他本事業に関連する業務を実施することを予定する複数の企業で構成されるグループ(以下「応募グループ」という。)であること。

(1) 入札参加者は参加表明書及び資格確認申請の提出時に、応募グループを構成する企業(以下「構成員」という。)が本事業の遂行上果たす役割等について明らかにし、応募グループにあっては、代表企業を定めるとともに、当該代表企業が応募手続を行う。応募グループの構成員は以下の定義により分類される。

ア 代表企業：SPC から直接業務の受託・請負をし、かつ SPC に出資(出資者中最大の出資額)する企業

イ 構成企業：SPC から直接業務の受託・請負をし、かつ SPC に出資する企業

ウ 協力企業：SPC から直接業務の受託・請負をするが、SPC には出資しない企業

(2) 応募グループの代表企業及び構成企業は、SPC に対して出資するものとし、その議決権は、全体の 50%を超えるものとする。

(3) 参加表明書により、参加の意思を表明した応募グループの構成員の変更は原則として認めな

い。ただし、やむを得ない事情が生じた場合は、組合は入札参加者に対応策を協議する。

(4) 応募グループの構成員は、他の入札参加者に参加することはできない。

2 応募グループの構成員等の参加資格要件

応募グループの構成員は、それぞれ石巻市競争入札参加資格承認簿に登録されているものとし、また、以下の要件を満たすこと。なお、複数の要件を満たす者は当該複数の業務を実施することができる。ただし、工事監理業務と建設業務を同一の者又は相互に資本面若しくは人事面で関係のある者が兼ねることはできないものとする。

石巻市競争入札参加資格承認簿に登録されていない場合には、入札説明書に従い別途石巻地区広域行政事務組合入札参加資格承認簿へ登録すること。

(1) 設計業務に当たる者

ア 建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）第 23 条の規定に基づく一級建築士事務所の登録をしていること。

イ 延床面積 3,000 ㎡以上の官公庁舎の実施設計実績を有していること。

ウ 免震構造を有する建築物の実施設計実績を有していること。

ただし、担当する企業が複数である場合、(イ)及び(ウ)についてはそれぞれ一社が満たしていれば良いこととする。

(2) 工事監理業務に当たる者

ア 建築士法第 23 条の規定に基づく一級建築士事務所の登録をしていること。

イ 延床面積 3,000 ㎡以上の官公庁舎の工事監理実績を有していること。

ただし、担当する企業が複数である場合、(イ)については一社が満たしていれば良いこととする。

(3) 建設業務に当たる者

ア 建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 3 条第 1 項の規定により、建築一式工事につき特定建設業の許可を受けている者であること。

イ 参加資格確認基準日の直近の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書（経営事項審査結果通知書）の建築一式の総合評点（総合評定値）(P)が、1,200 点以上であること。

ウ 延床面積 3,000 ㎡以上の官公庁舎を元請として施工した実績のあること。

エ なお、JV で施工した場合は JV への出資が 20% 以上の場合について出資者の実績とする。

オ 免震構造を有する建築物の建設実績を有していること。

カ 当該工事に、監理技術者資格者証を有し、官公庁舎を元請として施工した工事に監理技術者として従事した実績のある者を専任で配置できるものであること。

ただし、担当する企業が複数である場合、(イ)から(オ)についてはそれぞれ一社が満たしていれば良いこととする。

(4) 維持管理業務に当たる者

官公庁舎又は事務所ビルにおける維持管理業務実績を有すること。

(5) 消防無線設備の整備及び保守管理業務に当たる者

消防無線設備の設計、設置及び保守管理業務実績を有すること。

3 応募グループの構成員等の制限

以下に該当する者は、応募グループの構成員になれないものとする。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項及び第 2 項各号の規定に該当する者。
- (2) 入札参加表明書等の受付締切日から入札書類の受付日までのいずれかの日において、石巻市競争入札参加資格承認簿に登録され、石巻市競争入札参加資格者指名停止等措置要綱に基づく指名停止等の措置を受けている者。
- (3) 会社更生法（平成 14 年 12 月 13 日法律第 154 号）の規定に基づき更生手続き開始の申立をなし又は申立がなされている者（ただし、手続き開始の決定後、所定の手続きに基づく再認定等を受けている場合を除く。）
- (4) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定に基づき再生手続き開始の申立をなし又は申立がなされている者。（ただし、手続き開始の決定後、所定の手続きに基づく再認定等を受けている場合を除く。）
- (5) 商法第 381 条の規定に基づき会社の整理の申立がなされ又は会社の整理の開始が命ぜられている者。
- (6) 破産法（平成 16 年法律第 75 号）の規定に基づき破産手続き開始の申立をなし又は申立がなされている者。
- (7) 手形交換所による取引停止処分を受けてから 2 年間を経過しない者又は提案書提出日前 6 カ月以内に手形、小切手を不渡りしている者。
- (8) 最近 1 年間の法人税、事業税、消費税、地方税を滞納している者。
- (9) 組合が本事業に係るアドバイザー業務を委託している者及びかかる者と当該アドバイザー業務において提携関係にある者又はこれらの者と資本面若しくは人事面において関連がある者。並びに、組合が本事業に係る事業方式調査及び基本設計業務を委託した者及びかかる者と当該業務において提携関係にある者、又はこれらの者と資本面若しくは人事面において関連がある者。

組合が本事業に係るアドバイザー業務を委託している者は次に掲げるとおりである。

- ・株式会社 長大 東京都中央区日本橋蛸殻町 1-20-4
- ・東京丸の内法律事務所 東京都千代田区丸の内 1-4-2

組合が本事業に係る事業方式調査及び基本設計業務を委託している者は次に掲げるとおりである。

- ・株式会社佐藤総合計画 東京都墨田区横網 2-10-12

なお、本入札公告において、「資本面において関連のある者」とは、総株主の議決権の 100 分の 50 を超える議決権を有し、又はその出資の総額の 100 分の 50 を超える出資を行っている者をいい、「人事面において関連のある者」とは、当該企業の代表権を有している役員を兼ねている者をいう。

- (10) 入札説明書に規定する選定委員が属する組織、企業又はその組織、企業と資本面若しくは人事面において関連がある者。

第3 入札手続等

1 入札説明書等に関する事項

(1) 入札説明書等の公表

入札説明書等は、組合のホームページ等において公表する。

<http://www.ikouiki.or.jp/info/>（組合のホームページ）

(2) 入札説明書等の閲覧

入札説明書等の閲覧を以下のとおり行う。

ア 閲覧期間

平成 17 年 7 月 15 日（金）から 7 月 22 日（金）まで
（ただし，土曜日，日曜日及び祝日を除く。）

イ 閲覧時間

午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から 5 時まで

ウ 閲覧場所

〒986-0874 宮城県石巻市双葉町 6 番 27 号

石巻地区広域行政事務組合消防本部 消防本部庁舎建設推進室

なお，原則として入札説明書等の配付はしないので，必要に応じて組合のホームページからダウンロードすること。また，閲覧に供する資料は，組合のホームページに掲載するものと同ーである。

(3) 入札公告に関する説明会

入札公告に関する説明会を以下のとおり開催する。

ア 日時

平成 17 年 7 月 22 日（金） 午前 10 時 30 分から（受付開始 10 時）

イ 場所

〒986-0032 宮城県石巻市開成 1 番地 35

石巻地区広域行政事務組合事務局（石巻ルネッサンス館 1 階マルチ交流ホール）

ウ 申込方法

入札説明書において明示する。

2 入札参加資格の確認

入札に参加を希望する者は，入札参加表明書等を提出し入札参加資格の確認を受けること。

なお 期限までに入札参加表明書等を提出しない者及び入札参加資格がないとされた者は入札に参加することはできない。

(1) 入札参加表明書等の提出日時，場所及び方法

ア 提出日時

平成 17 年 8 月 17 日（水） 午前 9 時から午後 4 時まで

イ 提出場所

〒986-0032 宮城県石巻市開成 1 番地 35

石巻地区広域行政事務組合事務局 総務課

電話 0225-96-3101

ウ 提出方法

入札説明書において明示する。

(2) 参加資格確認結果の通知

入札参加資格の確認結果通知は，入札参加表明書等を提出した者に対して，書面により平成 17 年 8 月 19 日（金）までに通知する。

(3) 入札参加資格がないとされた場合の扱い

入札参加資格の確認により，入札参加資格がないとされた者は，入札資格がないと判断され

た理由について、書面により次のとおり説明を求めることができる。

ア 提出日時

平成 17 年 8 月 23 日（火） *午後 5 時まで（厳守）

イ 提出場所

〒986-0032 宮城県石巻市開成 1 番地 35
石巻地区広域行政事務組合事務局 総務課

ウ 提出方法

説明要求の書面（書式自由）を提出場所へ持参すること。郵送，電子メール等による申請は受け付けない。

エ 回答

平成 17 年 8 月 26 日（金）

(4) 応募グループ等の構成

入札参加資格確認後は，応募グループの構成員の変更及び追加は原則として認めない。

(5) 入札参加を辞退する場合

入札参加表明以後，入札参加者が入札を辞退する場合は，様式 18 を入札日の前日までに石巻地区広域行政事務組合事務局総務課に持参し提出すること。

(6) 入札参加資格確認基準日

入札参加資格確認基準日は，平成 17 年 8 月 17 日（水）とする。

3 入札方法等

入札参加資格の確認を受けた入札参加者は，本事業に関する提案内容を記載した審査資料（以下「提案資料」という。）及び入札書を次により提出すること。

(1) 入札書及び提案資料の提出日時，場所及び方法

ア 提出日時

平成 17 年 9 月 30 日（金） 午前 10 時

イ 提出場所

〒986-0032 宮城県石巻市開成 1 番地 35
石巻地区広域行政事務組合事務局 総務課

ウ 提出方法

入札書及び提案資料は，提出場所へ持参すること。郵便，信書便，電子メール等による提出は受け付けない。

エ 予定価格

4,066,910 千円

予定価格には，金利変動及び物価変動による増減額並びに消費税及び地方消費税を含まない。
なお，組合の算定根拠は公表しない。

オ 入札執行回数

1 回とする。

カ 入札保証金及び契約保証金

(ア) 入札保証金

免除する。

(イ) 契約保証金

契約を締結したときは、直ちに施設整備費相当額と消防無線設備改修整備費相当額の合計額と当該額に係る消費税及び地方消費税相当額の合計額の 100 分の 10 以上の契約保証金を納付するものとする。ただし、次の各号の要件を満たす場合においては、契約保証金の全部又は一部を納付させないことができる。

- a 事業者が保険会社との間に組合を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。
- b 事業者から委託を受けた保険会社、銀行、農林中央金庫その他予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号）第 100 条の 3 第 2 号の規定に基づき現財務大臣が指定する金融機関と組合又は事業者を被保険者とする工事履行保証契約を締結したとき。ただし、事業者を被保険者とする場合は、保証金請求権の上に、事業契約書に定める違約金支払請求権を被担保債権として、組合を第一位順位とする質権を設定すること。かかる質権設定の費用は事業者が負担する。

4 開札（入札価格の確認）

(1) 日時

平成 17 年 9 月 30 日（金）入札後、直ちに開札を行う。この際、入札金額の公表は行わない。

(2) 場所

〒986-0032 宮城県石巻市開成 1 番地 35
石巻地区広域行政事務組合事務局 総務課

(3) その他

入札参加者又はその代理人は開札に立ち会わなければならない。入札者又はその代理人が開札に立ち会わない場合においては、当該入札事務に関係のない職員を立ち合わせるものとする。

(4) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

- ア 入札参加資格がない者による入札
- イ 委任状を持参しない代理人による入札
- ウ 代表企業以外の者による入札
- エ 入札参加表明書等その他一切の提出書類に虚偽の記載をした者による入札
- オ 記名押印のない入札書による入札
- カ 誤字、脱字等により意思表示が不明確な入札
- キ 入札参加者及びその代理人のした 2 以上の入札
- ク 入札参加資格の確認結果通知書の写しを提示しない者による入札
- ケ その他入札に関する条件に違反した入札

第4 落札者の決定方法等

落札者の決定方法は総合評価一般競争入札方式とし、審査は「基礎審査」と「加点審査」の 2 段階に分けて実施する。なお、詳細は落札者決定基準を参照のこと。

1 落札者の決定及び公表

(1) 落札者の決定

組合は、選定委員会の審査結果を踏まえ、落札者を決定する。

ア 結果及び評価の公表

組合は、選定委員会における審査及び選定の結果を取りまとめて、平成 17 年 11 月上旬に

組合のホームページ等で公表する。

第5 その他

1 議会の議決を要する契約

本事業は、PFI法第9条及び石巻地区広域行政事務組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和62年石巻地区広域行政事務組合条例第7号）の規定により、組合議会の議決を経た後に本契約を締結する。

2 情報公開及び情報提供

本事業に関する情報提供は、組合のホームページ等を通じて適宜行う。

3 その他

詳細は入札説明書による。